

令和2年4月14日

保護者様

広島県立西条特別支援学校
校長 立石均

臨時休業期間における児童生徒の対応について

平素より本校の教育への御理解、御協力に感謝申し上げます。

臨時休業期間中は、感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。

なお、保護者が仕事を休めない、社会福祉サービス等の利用ができない等のやむを得ない理由により、日中、居場所を確保できない児童生徒に対して、保護者の希望があれば自主登校を受け入れることとします。また、この度は、臨時休業に伴う心のケアを目的として、希望する児童生徒については、週一日に限り自主的な分散自主登校を受け入れます。小学部は月曜日、中学部は火曜日、高等部は木曜日とします。

【自主登校・分散自主登校について】

○受け入れ期間

・令和2年4月16日（木）～ 令和2年5月1日（金） 8:50～15:15

*心のケアを理由とする分散自主登校は、小学部：月曜日、中学部：火曜日、高等部：木曜日の週一日限りです。

*土・日・祝日は除きます。

○申し込み方法

・自主登校・分散自主登校予定表に必要事項を記入し、4月15日（水）に提出ください。

・予定表の変更については、前日までに学校代表電話（082-425-1377）へ連絡をお願いします。学校代表電話は8:30から17:00までが通話可能です。

○当日の手続について

・受付（正面玄関）で申し込み用紙に必要事項を記入の上、検温の後、児童生徒の引き渡しをお願いします。

○昼食について

・給食は提供できません。昼食時間をまたぐ場合は、昼食を持参ください。学校で加工等はできません。

○医療的ケアについて

・医療的ケアが必要な児童生徒の医療的ケアは看護師が対応します。